

東日本大震災の外国人被災者

佐藤信行

(福島移住女性支援ネットワーク／外キ協派遣委員)

1. 被災した外国人

2011年3月11日、東日本を襲った大地震と津波、福島第一原発の崩壊事故によって、住民は甚大な被害を受けた（死者15,884人／震災関連死者2,973人／行方不明者2,633人／避難生活者267,419人、2014年3月現在）。

その中で、外国人住民も多大な被害を受けた。災害救助法が適用された149市・町・村に住んでいた外国人は、75,281人に上る。

＜表＞外国人被災者の県別・国籍別の数

	5県の総計	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県
総計	75,281	937	6,033	15,620	10,758	41,933
中国	27,755	315	2,948	7,142	4,665	12,685
韓国・朝鮮	12,199	260	1,079	4,193	1,869	4,798
フィリピン	9,617	181	902	962	2,163	5,409
ブラジル	7,270	1	102	153	265	6,749
タイ	3,859	16	51	207	231	3,354
インドネシア	1,893	19	165	246	76	1,387
ペルー	1,696	3	5	43	61	1,584
ベトナム	1,050	3	149	149	177	572
インド	693	7	19	128	64	475
スリランカ	670	0	-	34	23	613
ネパール	483	24	26	148	50	235
パキスタン	478	0	24	115	56	283
バングラデシュ	424	1	14	118	15	276
マレーシア	357	5	32	94	41	185
モンゴル	354	1	32	139	43	139
その他	6,483	101	485	1,749	959	3,189

*災害救助法が適用された市・町・村に居住していた外国人の数。（2011年3月現在）

[出典] 法務省ホームページ

ところが、自由権規約に関する日本政府報告書（2012年4月）にも、人種差別撤廃条約に関する政府報告書（2013年1月）にも、被災した外国人に関する記述がまったくない。それは、外国人の被害が微少だったからではない。むしろそれは、日本政府の認識に、大きな欠落があったからであろう。

日本政府はこれまで、日本で生活する外国人、約200万人の存在を無視して、各種の社会制度を作ってきた。そして、外国人の出入国・在留管理制度を除く日本の諸制度は、外国人が日本社会の中でさまざまな困難を強いられて暮らしている現実を直視することなく運用されてきた。このような「日本国民中心主義」の認識は、未曾有の震災に直面しても、修正されることなく維持されている。

政府や地方自治体が行なっている被災者支援事業において、国籍による排除や制限はない。しかし、外国人の多くは、支援情報を得ることも、それを利用することも、きわめて困難であると言わざるをえない。遅々として進まない復興政策の中で、外国人被災者は生活再建の道をさらに阻まれている。

2. 外国人被災者の困難

(1) 外国人は、震災によってさらに脆弱な立場に置かれた。しかし、震災から3年3カ月経過した現在でも、政府は外国人被災者の実態調査を行っていないし、外国人被災者の必要性に応じた支援政策を持っていない。

一方、宮城県石巻市と気仙沼市は、地震と津波で甚大な被害を受けたにもかかわらず、NGO・研究者と共同で外国人実態調査を実施した*。その調査結果は、外国人支援に関する政府と自治体の政策的課題を示している。

*詳細は、東北学院大学郭基煥研究室・外国人被災者支援センター編『石巻市「外国人被災者」調査報告書』(2012年)、外国人被災者支援センター編『気仙沼市「外国人被災者」調査報告書』(2013年)を参照。ホームページ <http://gaikikyo.jp/shinsai/>

(2) とくに被害が甚大であった福島県・宮城県・岩手県に住む外国人は、留学生や技能実習生を除くと、多くの移住女性たちと、二世・三世・四世となる在日コリアンである。移住女性は1980年代後半以降、日本人との国際結婚で東北の農村・漁村ならびに中小都市部へ移住して来た中国人・韓国人・フィリピン人女性たちである。そのため、外国人住民のなかの男女比を見ると、「女性100人」に対して、福島県では男性45、宮城県では72、岩手県で43となり、女性の割合が圧倒している。とくに石巻市では46、気仙沼では17となってしまう(2013年3月現在)。

移住女性たちは日本に来て10年、あるいは20年以上になる。しかし彼女たちは、日本語での日常会話ができて、日本語を読むことと、書くことは、きわめて困難である。石巻と気仙沼の調査では、日本での会話は「まったく問題がない／あまり問題はない」と回答した移住女性は、石巻調査で61%、気仙沼調査で40%になるが、日本語を読むことについては36%(両市の調査結果を合算/以下同様)、日本語を書くこと24%と、下降していく。

移民を受け入れている諸外国(たとえばオーストラリア、デンマーク、ドイツ、ベルギー、フランス、オランダなど)では、社会統合プログラムとして語学研修制度が実施されている。しかし日本の場合、政府が制度を定め予算措置を講じて、移住労働者や移住女性に対する語学研修プログラムを実施してこなかった。各地域の自治体や国際交流協会、市民ボランティアによる日本語教室が行なわれているだけである。

(3) 震災前、移住女性の多くは、「ツナミ」という言葉を知っていた(86%)。しかし、沿岸部では地震直後に「高台に避難してください」と呼びかけられたが、「タカダイ」という言葉を知らなかった移住女性も多くいる(39%)。そして、避難を呼びかける「防災無線が聞こえなかった」「防災無線で言っている意味がわからなかった」と回答した移住女性も多い(55%)。このことは、地震と津波が多発する日本で、外国人住民に配慮した防災計画が立てられ、防災訓練などが十分に実施されてこなかったことを示している。

(4) 震災前、移住女性の多くは、無職・専業主婦か(34%)、あるいは水産加工場や水産物販売などの職場に非正規雇用されていた(34%)。

ところが、地震と津波によって、彼女たちの職場の多くは失われてしまった。そのことは、震災前と震災後において、無職・専業主婦が急増していることに示されている(34%から49%へ)。そのため移住女性の多くは、経済的な支援(81%)、就労についての情報(61%)を強く求めている。しかし、被災地域の各産業は復興の緒についたばかりであり、とりわけ移住女性が就労先を見つけることは容

易ではない。したがって、彼女たちが求める「日本語学習の場」(78%)、「就労のための学習の場」(75%)は、きわめて切迫した要請としてある。

(5) 被災者に対する就労支援や就学支援、育児支援、住居支援、健康診断などの各種行政サービスは、自治体を通して行なわれる。これらの生活情報を求める移住女性は、多数に上る(77%)。しかし移住女性にとって、さまざまな生活情報を知ってそれを利用することが、言葉の壁があって困難なのである。

多くの自治体では多言語通訳の職員を雇用して、窓口に来た外国人に対応するようにしているが、その前段階での、生活情報や避難情報、放射能情報、就労情報、子育て情報の多言語による発信が必要である。このことは、自治体の努力だけでできることではなく、政府が予算措置を講じて実施しなければならない。

(6) 被災地では、今でも余震が続いている。福島第一原発の崩壊事故も、まだ収束していない。その中で移住女性は、安全な避難場所についての情報(82%)、放射能に関する情報(82%)を強く求めている。

さらに、子どもを持つ移住女性の場合、子どもの健康に及ぼす影響を深刻に考えざるをえない。ところが、日本語が十分ではない移住女性が、放射能汚染をめぐる現在の状況を理解し判断することは困難を伴う。隣の町に女川原発がある石巻市では、日本語ではなく母語による放射線の情報を求める移住女性が44%に上ることは、彼女たちの困難さを示している。

(7) 上記(2)～(6)は、宮城県沿岸部の地方都市の調査に見る外国人被災者の状況である。しかしこれは、被災地全域の外国人、とりわけ移住女性に共通する状況でもあるだろう。

福島県国際交流協会が2012年、県内の外国人100人に対する調査によると、「原発事故」という言葉を震災前から知っていた外国人は40%、震災後に知った外国人は50%に上る。「放射線」という言葉についても、震災前から知っていた外国人は43%、震災後に知った外国人は42%となる。さらに、「原発事故」「放射線」を現在も知らないと回答した外国人が、10%と15%にもなる(これは、言葉の意味を知らないというより、事故の全容も、放射線被曝の現状も分からないと回答したからであろう)。

また、放射線に関して現在、どのくらい不安かと問う項目の中で、「原発事故の再発はあるのか」という設問に「不安/少し不安」と回答した外国人は87%にも上る。同様に、「環境放射線はどのくらいあるのか」73%、「水や食料は安全か」70%、「健康への影響はどうなのか」79%、「賠償は今後どうなるのか」51%となっている(福島県国際交流協会<FIA>編『外国出身住民にとっての東日本大震災・原発事故 FIA活動の記録』2013年)。

正確な情報を知りたくても、知ることが困難である中で、このように外国人は不安に駆りたてられる。彼ら彼女らもまた、被災地で暮らし、家族を持ち、子どもを育てている地域社会の住民なのである。しかしながら、福島県の外国人被災者、とくに移住女性が置かれている状況は、きわめて厳しい。

(8) 被災した在日コリアン12,199人のうち、約6,500人が戦前から日本に住み日本で生まれ育った「特別永住者」の在日一世・二世・三世・四世である。彼ら彼女らは、都市部に集中する一方、被災地のほぼ全域の市・町・村に点在していた。

しかも、在日コリアンの15%近くが65歳以上の高齢者であり、彼ら彼女らのほとんどが「無年金」である。それは、1982年に国民年金法の国籍条項が撤廃された際、経過措置がとられなかったからである。そのため、被災地の外国人高齢者(そのほとんどが在日コリアン)は、仮設住宅などで義援金を切り崩してかろうじて生活している。これに対して、救済措置はとられていない。

3. 国がやるべきこと

1. 政府は予算措置を講じて、以下の措置をただちに行なうべきである。
 - (1) 外国人被災者に対する実態調査を実施すること。
 - (2) 外国人被災者、とくに外国人高齢者、移住女性シングルマザーに対する緊急の生活支援を行なうこと。
 - (3) 移住女性に対する日本語教育と職業訓練の場を設けて就労支援を行なうこと。
 - (4) 安全な避難場所の情報や、放射能汚染情報、住居支援情報、子育て支援情報、就学支援情報など、多言語による情報提供を行なうこと。
 - (5) 外国人被災者に対するあらゆる支援措置において、通訳をつけての説明と手続きを行なう態勢を作ること。
 - (6) 外国人とその子どもに対して、通訳をつけての健康相談と定期的な健康診断を行なうこと。
2. 政府と国会は、無年金の外国人高齢者・障がい者に対して年金を支給するよう、法改正をただちに行なうこと。
3. 政府と国会は、東日本大震災において行政機関が外国人被災者に対して十分に機能できなかったことを踏まえ、「災害時差別禁止法」を制定すること。

4. 私たちの課題

以上が、人種差別撤廃委員会の日本審査（2014年8月20～21日）に向けたNGOレポートである（作成：外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会／福島移住女性支援ネットワーク）。この他に、私たち市民社会、とりわけNGOが考えるべき課題について、この3年間の支援活動、とくに石巻・気仙沼調査の中から挙げてみたい。

(1) 震災直後から1カ月の間、家族の中に要介護者（高齢者や障がい者など）がいる移住女性は、極限状況の中で、できうる介護を必死にやっていた（93%）。また移住女性は、家族に対すると同様に、近所の人のために、「地震直後、津波の危険を知らせたり、避難するよう呼びかけた」「安否確認をした」「話の相手をしたり、気持ちを落ち着かせようとした」「食糧調達や炊き出し、支援物資の分配などを手伝った」など、さまざまな支援をやっていた（84%）。日本語によるコミュニケーション能力が十分ではない場合であっても、彼女たちの多くは地域の一員として他人の命を救おうとしていたのである。

(2) アンケートの中で、母語による「日本の習慣などに関する情報」を求めている移住女性は、27%となっている。近代以降に構築され、戦後変容したとはいえ依然として維持されている日本（ここでは東北）の家制度の中に、“日本人の嫁”として迎え入れられた移住女性にとって、こうした「日本の習慣」は、家族としての情愛を育てるというよりも、むしろそれを阻む壁となる。その壁を取り除くべく努力するのは、“日本人の嫁”ではなく、むしろ「日本人の夫とその親」のほうでなければならない。しかし現実には、混乱が生じた際、もっぱらその責めは“日本人の嫁”に帰せられる。その不条理な多くの事例に、私たちは被災地の中で相対しなげなければならない。

まず移住女性が、「日本語」と「日本の社会制度」（外国人の法的地位、健康保険や年金など社会保障制度、教育制度、家族制度と慣習など）を学ぶことができる場が必要である。同時に「日本人の夫とその親」を含む地域社会における「社会教育の場」が、どうしても必要なのである。

(3) アンケートの中で移住女性は、「家族の中で、あなたの国のことば（母語）が普段から使われている」（29%）、「子どもは、あなたの出身国の文化や歴史についてよく知っている」（40%）と回答している一方で、「子どもには、あなたの出身国のことを教えるのが望ましい」と回答した外国人が82%にも上る。

石巻や気仙沼には、大阪のように公立学校の中に民族学級が、仙台のように外国人学校があるわけではない。しかし移住女性の多くが、子ども（そのほとんどがダブルで、日本国籍）に対する、母語＝継承語と、母国の文化＝継承文化の「教育の場」を強く求めているのである。したがって、子どもたちが、ダブルの文化をもって生まれた人間としての自覚と尊厳を育む場と機会が、必要なのである。

（４）震災直後の避難所生活の様子を聞いた設問の中で、80%の移住女性が「避難生活を通して、地域の人たちへの連帯感や一体感が増した」と回答している。そして、いま必要としているものについては、「日本人との交流の場」を挙げている（76%）。

また、アンケートの中で帰属意識を問う設問において、移住女性の多くは自分の出身国への帰属意識を強く持っている（86%）と同時に、いま住んでいる石巻市／気仙沼市への帰属意識を持っている（64%）。そして、「生計が成り立てば、これからも住みたい」と回答している（78%）。

これらの数値から、震災以降、外国人の地域社会への連帯感と地域社会参画への希求、その高揚を読み取ることができる。震災前は、地域社会から周辺化され不可視の存在とされてきた外国人、とりわけ移住女性が「住民」として「隣人」として可視化され、地域社会に参画する／参画できる具体的な回路を作ることが必要なのである。

（５）被災地では、震災前、移住女性——中国人、韓国人、フィリピン人、それぞれ同胞間での交流は、たまたま日本語教室で、たまたま教会で顔を合わせる程度であって、同胞コミュニティを作るまでには至っていなかった。それは、それぞれの渡日経緯や、家族の在りようなどによって、共通項を見いだせないまま、個々バラバラに分断されて暮らさざるをえなかったからであろう。

ところが震災を機に、大きく変わっていく。

移住女性の多くは、震災直後から約1カ月間の混乱の中で、市内在住の同国出身者のために、安否確認をはじめ、さまざまな救援・支援活動を担っていた（76%）。そして、その後も、相談にのったり助言したり、あるいは自ら必要とする支援情報を求めて、日本に住む同胞と電話やメールで、「ほとんど毎日」「毎週一度以上」「月に一度以上」連絡をとりあっている（72%）。

そして震災以降、被災地の各所に移住女性の自助組織が立ち上げられた。それは、まだ小さなグループに過ぎないが、大きな変化である。

（６）私は2011年9月から宮城県を中心に、仙台のキリスト教会・NPO・研究者と共に外国人被災者支援活動に参加した。そして2014年からは、「福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN）」として福島市内に事務所を設け、福島市と白河市で、フィリピン人女性たちと昨年からは始めた日本語サロンを継続し、また県内の中国人女性グループへの支援を始めた。これらの活動は、プログラムごとに、仙台や東京、京都からスタッフが駆けつけ、地元のボランティアと一緒に進めている。

いま被災地では、とくにNGO・NPOは、緊急支援から中長期支援への転換が求められている。そのため私たちは、各地に点在する移住女性グループと、彼女たちと協働する地元の日本人グループの強化とネットワーク、自治体との連携をめざしている。

これまで東北の被災地には、移住女性の人権獲得に取り組むNGO・NPOはわずかであった。また昨年、「被災地外国語よりそいホットライン」が設置されたばかりである。そのような中で、中長期活動の基盤づくりを、この1年、2年でできるかどうか、私たちに問われている。

もう一つ、私たちの大きな課題は、時間の経過と共に忘れ去られていく被災者と被災地という状況に抗して、被災者、とくに移住女性たちの思いと願いを、日本社会に、そして世界に発信していくことである。なぜなら、福島の移住女性たち一人ひとりの苦難と希望は、日本列島に住むすべての人びとが共有すべき普遍的な課題としてあるのだから。